

令和 7 年度木材流通調査実施要領

調査委託機関：長野県林務部県産材利用推進室

調査受託者：長野県木材協同組合連合会

1 調査目的

県産木材の利用促進に関する施策づくりの基礎資料とするため、県内の木材流通、木材加工の実態を的確に把握することを目的とする。

2 調査対象者

原木入荷量（半製品を含む）概ね 750 m³以上の木材を取扱う木材加工事業者及び木材市場（木材流通団体を含む）

3 調査対象年次

令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日の 1 年間

4 調査様式

令和 7 年度木材流通調査表「木材加工事業者用」及び「木材市場用」とする。

5 調査内容

（1）木材加工事業者

- ・木材仕入量、製品販売量とする。
- ・原木又は半製品を仕入れて、製材加工し販売した量を調査対象とし、製品を仕入れて販売する製品流通業やプレカット業は調査対象外とする。

（2）木材市場（木材流通団体を含む）

- ・県産及び県外産原木販売量、県産原木樹種別径級別販売量とする。
- ・製材品、土木用材等加工品の市売り及び販売は調査対象外とする。

6 調査方法

長野県木材協同組合連合会から調査対象事業者あてに電子メールで調査を依頼する。

当連合会HPに掲載する該当調査様式をダウンロードし、記入後は電子メール等で提出する。

長野県木材協同組合連合会

HP <https://kenmokuren.shinshu-kiraku.net/> バナー名「木材流通調査」

電子メール nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp

ファックス 026-228-0580

7 提出期限

令和 7 年 10 月 15 日（水）

8 調査結果の公表

(1) 公表時期 令和8年3月

(2) 公表方法

長野県林務部が調査報告書（木材統計書）として取りまとめ、県ホームページに掲載する。

9 問合せ先

（調査事業受託者）

長野県長野市大字中御所字岡田30-16 長野県木材協同組合連合会 担当：柴田

Tel:026-226-1471 FAX:026-228-0580 E-mail：nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp

10 その他

調査表が未提出の場合、又は回答内容に不明な点がある場合は、電話等でお問い合わせさせていただく場合がありますので、御承知おきください。